

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

P G Mホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【ライツプランの内容】	14
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6) 【大株主の状況】	14
(7) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第1四半期連結累計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22
【表示方法の変更】	22
【簡便な会計処理】	22
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	25
【所在地別セグメント情報】	25
【海外売上高】	25
【セグメント情報】	25
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月10日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	PGMホールディングス株式会社
【英訳名】	PGM Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 顕太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長代行 馬 源
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長代行 馬 源
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
営業収益(百万円)	15,432	12,853	79,519
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,370	2,047	7,846
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	2,531	2,185	15,297
純資産額(百万円)	63,912	76,434	80,023
総資産額(百万円)	274,302	262,525	265,194
1株当たり純資産額(円)	53,660.93	64,167.94	67,248.88
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	2,140.68	1,847.20	12,932.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	12,221.58
自己資本比率(%)	23.1	28.9	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	702	160	13,229
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	265	681	4,035
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,287	1,253	9,460
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	17,806	9,040	10,814
従業員数(人)	4,773	4,472	4,584

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社の異動については、「3関係会社の状況」を参照ください。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が吸収合併により消滅したため、連結子会社でなくなっております。

1. 当社の連結子会社であった株式会社サンパークは、平成23年1月1日付で、連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社による吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社の連結子会社であったプレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社は、平成23年1月1日付で、連結子会社であるPGMプロパティーズ株式会社による吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	4,472（4,648）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	14
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載をしておりません。

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容(百万円)	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	増減(百万円)
ゴルフプレー等収益	8,719	7,143	1,576
レストラン・商品販売収益	4,018	3,258	759
年会費等収益	1,903	1,810	93
その他	791	641	150
合計	15,432	12,853	2,579

(注)1.セグメントごとの記載に代えて、営業収益の内容別の記載をしております。

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.当企業グループの販売実績は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第1四半期及び第3四半期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の全体的回復に伴い、一時持ち直しに転じましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動の低下や個人消費の低迷、依然として厳しい雇用情勢など、先行きが不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、昨年策定いたしました「中期経営計画」に基づき、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を推進してまいりました。また、集中購買のさらなる拡大による全社的なコスト削減や、効率的な組織運営の強化の為にグループ会社の統合を行ってまいりました。

一方、財務面におきましては、100億円のコミットメントライン契約を3月に締結し、今後の資金の流動性を更に強化いたしました。

しかしながら、今回の地震の影響により、一時的に営業を停止したゴルフ場は34コースに及び、当第1四半期の営業収益減は避けられない結果となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間につきましては、営業収益12,853百万円(前年同期比2,579百万円減)、営業損失1,401百万円(前年同期比1,005百万円増)、経常損失2,047百万円(前年同期比323百万円減)、四半期純損失2,185百万円(前年同期比345百万円減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から2,668百万円減少して262,525百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,774百万円減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から919百万円増加して186,090百万円となりました。これは主に、短期借入金2,500百万円増加、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金2,239百万円減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から3,588百万円減少して76,434百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,478百万円及び四半期純損失2,185百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より1,774百万円減少し、9,040百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は160百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ542百万円減少しました。前第1四半期連結会計期間に対する主な資金の増減要因は、法人税等の支払額2,048百万円減少、税金等調整前四半期純損失531百万円増加、支払手数料1,305百万円減少、前受金の増加額854百万円が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動により使用した資金は681百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ415百万円増加しました。前第1四半期連結会計期間に対する主な資金の増加要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入496百万円が発生しなかったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動により使用した資金は1,253百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ7,541百万円増加しました。前第1四半期連結会計期間に対する主な資金の増減要因は、預け金の減少額10,481百万円が発生しなかったこと、更生債権等の弁済による支出2,764百万円が発生しなかったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,633	1,183,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して いないため、単元株数 はありません。
計	1,183,633	1,183,633	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	4,536
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,536
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成23年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されます。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。

(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。

(3) その他所定の要件に該当する場合。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,050
新株予約権の数(個)	2,010個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	58,881
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	170,684.2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2.記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとし、但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又

は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買収請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない自由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社の役員の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	501
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	501
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	31,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第7回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	61,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,475
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	57,200
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月18日 至 平成31年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年1月1日 ~ 平成23年3月31日	739	1,183,633	3	12,708	3	13,773

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,182,894	1,182,894	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,182,894	-	-
総株主の議決権	-	1,182,894	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	56,300	55,300	54,900
最低(円)	51,500	51,800	35,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,040	10,814
受取手形及び売掛金	3,040	3,722
たな卸資産	¹ 1,867	¹ 1,863
繰延税金資産	5,002	4,803
その他	2,403	2,737
貸倒引当金	527	487
流動資産合計	20,826	23,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,541	41,750
機械装置及び運搬具(純額)	2,083	2,106
工具、器具及び備品(純額)	2,176	2,257
土地	171,211	171,195
その他(純額)	3,585	3,119
有形固定資産合計	² 220,597	² 220,429
無形固定資産		
のれん	³ 12,522	³ 12,737
その他	4,166	4,246
無形固定資産合計	16,689	16,984
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,187	1,226
その他	3,929	3,805
貸倒引当金	705	705
投資その他の資産合計	4,412	4,325
固定資産合計	241,699	241,739
資産合計	262,525	265,194

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年12月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成23年3月31日)

負債の部

流動負債		
買掛金	675	703
短期借入金	⁴ 3,000	⁴ 500
1年内返済予定の長期借入金	9,357	10,568
未払法人税等	117	533
賞与引当金	133	131
ポイント引当金	339	376
株主優待引当金	317	75
災害損失引当金	709	-
その他	10,118	8,417
流動負債合計	24,768	21,306
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	10,050	10,050
長期借入金	84,901	85,929
繰延税金負債	11,100	12,072
退職給付引当金	3,529	3,540
役員退職慰労引当金	81	139
会員預り金	40,645	40,900
その他	3,013	3,232
固定負債合計	161,322	163,864
負債合計	186,090	185,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,708	12,704
資本剰余金	13,890	13,886
利益剰余金	49,813	53,478
株主資本合計	76,411	80,068
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	460	519
評価・換算差額等合計	460	519
新株予約権	483	475
少数株主持分	0	0
純資産合計	76,434	80,023
負債純資産合計	262,525	265,194

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業収益	² 15,432	² 12,853
営業原価	13,501	12,056
営業総利益	1,930	796
販売費及び一般管理費	¹ 2,325	¹ 2,197
営業損失()	395	1,401
営業外収益		
受取利息	2	1
受取賃貸料	14	13
受取保険料	9	-
その他	11	13
営業外収益合計	37	28
営業外費用		
支払利息	563	516
支払手数料	1,442	136
その他	6	21
営業外費用合計	2,012	674
経常損失()	2,370	2,047
特別利益		
固定資産売却益	5	30
債務免除益	14	4
収用補償金	46	43
投資有価証券清算益	52	-
営業補償金	-	68
その他	44	29
特別利益合計	163	176
特別損失		
固定資産除却損	43	10
合併関連費用	0	114
ヘッジ会計終了損	362	-
災害による損失	-	³ 1,081
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	115
その他	93	46
特別損失合計	500	1,368
税金等調整前四半期純損失()	2,707	3,239
法人税、住民税及び事業税	124	78
法人税等調整額	300	1,131
法人税等合計	176	1,053
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	2,185
少数株主利益	-	0
四半期純損失()	2,531	2,185

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,707	3,239
減価償却費	1,018	1,014
のれん償却額	217	214
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	40
賞与引当金の増減額(は減少)	183	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	36
株主優待引当金の増減額(は減少)	187	242
退職給付引当金の増減額(は減少)	53	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	58
事務所移転損失引当金の増減額(は減少)	26	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	709
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	563	516
支払手数料	1,442	136
債務免除益	14	4
収用補償金	46	43
投資有価証券清算益	52	-
ヘッジ会計終了損	362	-
災害損失	-	371
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	115
売上債権の増減額(は増加)	36	613
たな卸資産の増減額(は増加)	149	3
仕入債務の増減額(は減少)	63	28
前受金の増減額(は減少)	2,978	2,124
その他	304	777
小計	4,114	1,892
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	504	535
収用補償金の受取額	46	43
災害損失の支払額	-	335
法人税等の支払額	2,957	908
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	160

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	841	562
無形固定資産の取得による支出	4	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	496	-
貸付金の回収による収入	2	-
その他	81	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	265	681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,500
長期借入れによる収入	80,500	1,300
長期借入金の返済による支出	79,074	3,539
借入れに伴う手数料支払による支出	1,475	128
預け金の増減額(は増加)	10,481	-
更生債権等の弁済による支出	2,764	-
配当金の支払額	1,220	1,242
その他	159	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,287	1,253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,725	1,774
現金及び現金同等物の期首残高	11,081	10,814
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,806	9,040

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました㈱サンパークは、平成23年1月1日付で、プレミアゴルフ㈱に吸収合併により消滅したため、また、プレミアゴルフ㈱及び那須ゴルフクラブ㈱は、平成23年1月1日付で、PGMプロパティーズ㈱に吸収合併により消滅したため、それぞれ当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 11社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失及び経常損失に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は116百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険料」は0百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>1. 前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の内訳として表示していた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間において「その他」に含めて表示しており、その金額は1百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																																								
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,307</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">558</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,867</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、214,649百万円 であります。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示して おります。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">16,933</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,410</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,522</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約 当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネー ジメントは、運転資金の効率的な調達を行うため、取 引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。これ らの契約に基づく当第 1 四半期連結会計期間末の借入 実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,307	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	558	計	1,867	のれん	16,933	負ののれん	4,410	純額	12,522	当座貸越限度額	3,000	借入実行残高	3,000	差引額	-	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,863</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、213,628百万円 であります。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示して おります。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">17,220</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,482</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,737</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約 当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネー ジメントは、運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。こ れらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高 は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,298	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	564	計	1,863	のれん	17,220	負ののれん	4,482	純額	12,737	当座貸越限度額	4,000	借入実行残高	500	差引額	3,500
商品及び製品	1,307																																								
仕掛品	0																																								
原材料及び貯蔵品	558																																								
計	1,867																																								
のれん	16,933																																								
負ののれん	4,410																																								
純額	12,522																																								
当座貸越限度額	3,000																																								
借入実行残高	3,000																																								
差引額	-																																								
商品及び製品	1,298																																								
仕掛品	0																																								
原材料及び貯蔵品	564																																								
計	1,863																																								
のれん	17,220																																								
負ののれん	4,482																																								
純額	12,737																																								
当座貸越限度額	4,000																																								
借入実行残高	500																																								
差引額	3,500																																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">643 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> </table> <p>2 当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第 1 四半期及び第 3 四半期は低調となり、第 2 四半期及び第 4 四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。</p>	給与手当	643 百万円	賞与引当金繰入額	126	貸倒引当金繰入額	79	退職給付費用	53	役員退職慰労引当金繰入額	7	ポイント引当金繰入額	80	株主優待引当金繰入額	258	のれん償却額	217	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">631 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> </table> <p>2 当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第 1 四半期及び第 3 四半期は低調となり、第 2 四半期及び第 4 四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。</p> <p>3 平成23年 3月11日に発生しました東日本大震災において、当社の保有する一部のゴルフコースの施設及びコースに損害が発生したことによる、被災した資産の復旧等に要する費用を計上しております。また、「災害による損失」1,081百万円のうち709百万円は災害損失引当金繰入額であります。</p> <p>なお、この地震に伴う補償額については、企業財産包括保険により補償される見込みですが、現時点で合理的に見積もることができないため、計上しておりません。</p>	給与手当	631 百万円	貸倒引当金繰入額	66	退職給付費用	50	役員退職慰労引当金繰入額	5	ポイント引当金繰入額	130	株主優待引当金繰入額	313	のれん償却額	214
給与手当	643 百万円																														
賞与引当金繰入額	126																														
貸倒引当金繰入額	79																														
退職給付費用	53																														
役員退職慰労引当金繰入額	7																														
ポイント引当金繰入額	80																														
株主優待引当金繰入額	258																														
のれん償却額	217																														
給与手当	631 百万円																														
貸倒引当金繰入額	66																														
退職給付費用	50																														
役員退職慰労引当金繰入額	5																														
ポイント引当金繰入額	130																														
株主優待引当金繰入額	313																														
のれん償却額	214																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">17,806</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">17,806</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	17,806	現金及び現金同等物	17,806	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,040</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,040</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,040	現金及び現金同等物	9,040
現金及び預金勘定	17,806								
現金及び現金同等物	17,806								
現金及び預金勘定	9,040								
現金及び現金同等物	9,040								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,183,633株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 483百万円

(注) 第4回、第7回及び第8回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,478	1,250	平成22年12月31日	平成23年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

ゴルフ事業の営業収益及び営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 13百万円

特別利益その他(新株予約権戻入益) 3百万円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

当社の100%連結子会社であるPGMプロパティーズ株式会社は同じく100%連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 PGMプロパティーズ株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

被結合企業

名称 プレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

(2) 企業結合日

平成23年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

PGMプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

PGMプロパティーズ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社は同じく100%連結子会社である株式会社サンパークを吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 プレミアゴルフ株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

被結合企業

名称 株式会社サンパーク

事業の内容 ゴルフ場経営

(2) 企業結合日

平成23年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

プレミアゴルフ株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

プレミアゴルフ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 64,167.94円	1株当たり純資産額 67,248.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,434	80,023
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	483	475
(うち新株予約権)	(483)	(475)
(うち少数株主持分)	(0)	(0)
(うちA種優先配当)	(-)	(0)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	75,951	79,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,183,633	1,182,894

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,140.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,847.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	2,531	2,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,531	2,185
期中平均株式数(株)	1,182,598	1,183,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月10日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日付けで2017年満期ユーロ建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月6日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。